

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により届出のあった西山寺阿僧土地改良区（静岡市）の退任及び就任した役員を次のとおり公告する。

令和3年7月2日

静岡県知事 川勝平太

1 退任役員

役職	住 所	氏 名
理事	静岡市清水区由比阿僧 125	望月 茂
〃	〃 由比阿僧 462	青木 博幸
〃	〃 由比西山寺 85	石川 正巳
〃	〃 由比今宿 117-6	岩辺 道徳
〃	〃 由比西山寺 585	望月 敏男
〃	〃 由比西山寺 146-1	豊島 泰三
〃	〃 由比阿僧 77	久保田 敦巳
〃	〃 由比北田 55-1	望月 喜仁
監事	静岡市清水区由比西山寺 87	今澤 達知
〃	〃 由比町屋原 586	古牧 照敏

2 就任役員

役職	住 所	氏 名
理事	静岡市清水区由比阿僧 125	望月 茂
〃	〃 由比阿僧 462	青木 博幸
〃	〃 由比西山寺 85	石川 正巳
〃	〃 由比今宿 117-6	岩辺 道徳
〃	〃 由比西山寺 585	望月 敏男
〃	〃 由比西山寺 146-1	豊島 泰三
〃	〃 由比阿僧 77	久保田 敦巳
〃	〃 由比北田 55-1	望月 喜仁
監事	静岡市清水区由比西山寺 87	今澤 達知
〃	〃 由比町屋原 586	古牧 照敏
〃	〃 由比寺尾 464-7	大橋 充明